

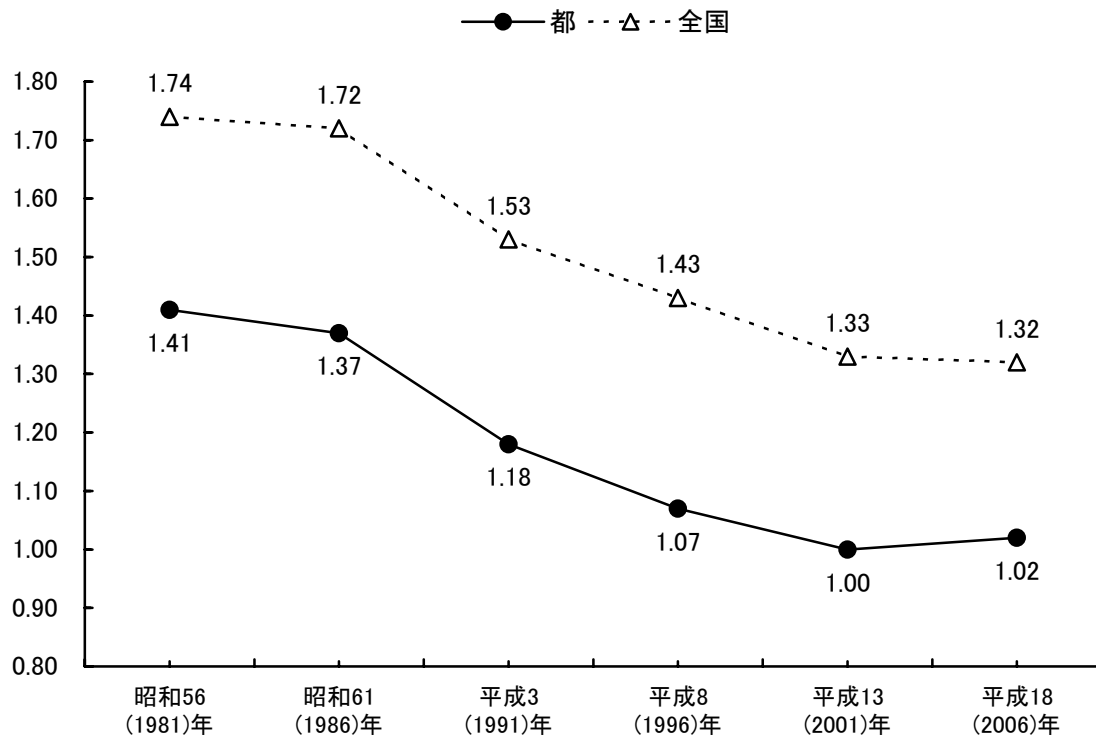
I あらゆる分野への参画の促進

I-6 子育てに対する支援

1 合計特殊出生率

平成18年の都の合計特殊出生率は1.02で、全国値の1.32よりも低いですが、平成13年の1.00よりわずかに上回った。

図表 I-6-1 合計特殊出生率の推移(都・全国)



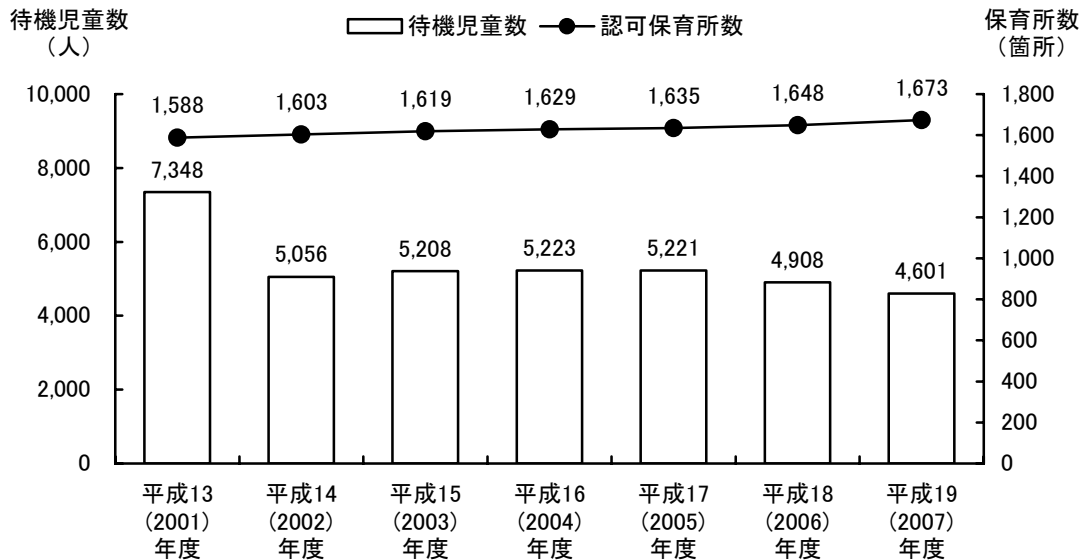
合計特殊出生率:15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数を表す。

資料:東京都福祉保健局「人口動態統計年報」
厚生労働省「人口動態統計の概況」

2 保育所数と待機児童数の推移・認証保育所の状況

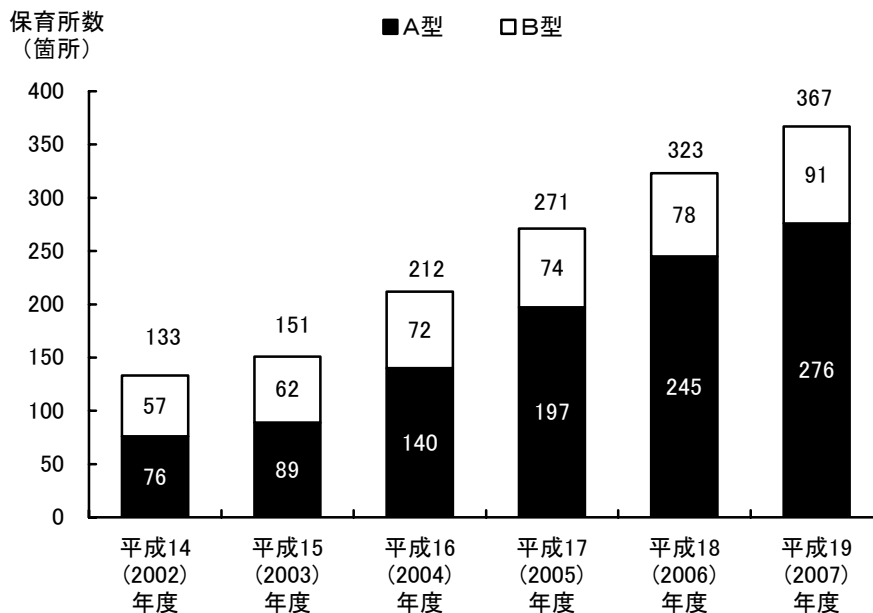
平成19年4月1日現在、認可保育所数は1,673箇所、認証保育所数は367箇所であり、年々増加している。

図表 I-6-2 保育所(認可保育所)数と待機児童数の推移(都)



- 注1：保育所入所待機児童とは、区市町村に認可保育所の入所を申し込み、入所要件に該当しているにもかかわらず入所できない児童。
- 注2：平成14(2002)年度から保育室(認可を得られていない小規模の保育園)や保育ママ(家庭福祉員)等で保育されている児童などは、待機児童に含めないようになった。
- 注3：保育所数は休止中の施設を除く。
- 注4：各年度4月1日現在。

図表 I-6-3 認証保育所の状況(都)



- 注1：各年度4月1日現在(平成13、14年度は3月1日現在)
- 注2：認証保育所は、認可外保育施設で、増大する保育ニーズに応え、東京都が独自の基準により認証するもので、主に駅前に設置されるA型と、小規模で家庭的な保育を行うB型がある。

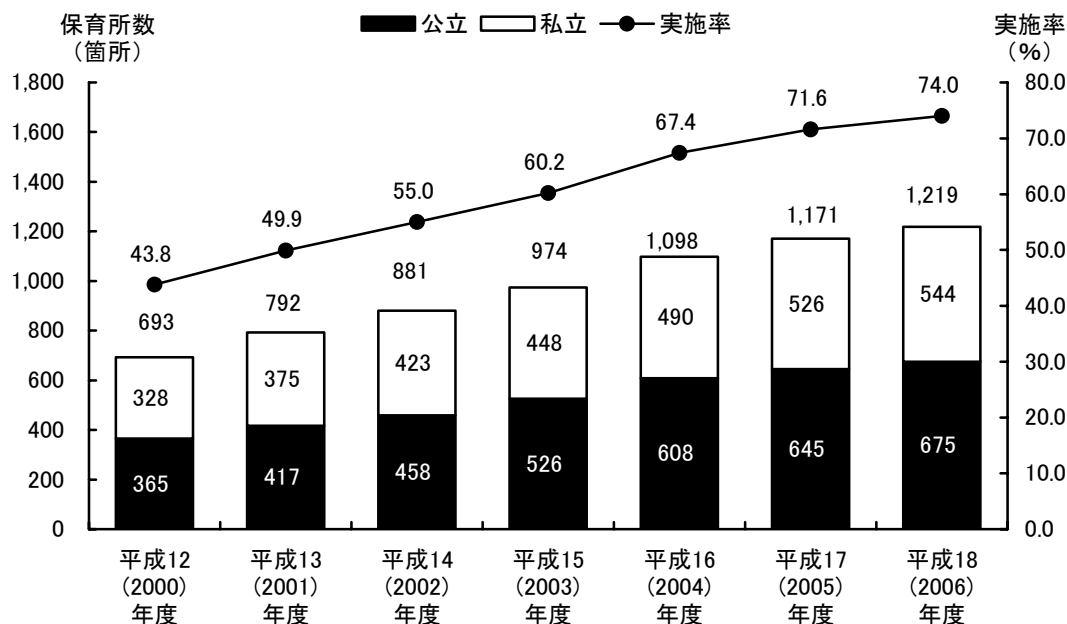
資料：東京都福祉保健局調べ

I あらゆる分野への参画の促進

3 延長保育の状況・保育サービスの整備状況

延長保育の実施率は年々上昇する傾向にあり、平成18年度は公立と私立あわせて1,219箇所を実施しており、実施率は74.0%となっている。
ファミリー・サポート・センター数と会員数も年々増加しており、平成18年度のセンター数は47箇所、会員数は合計で58,356人となっている。

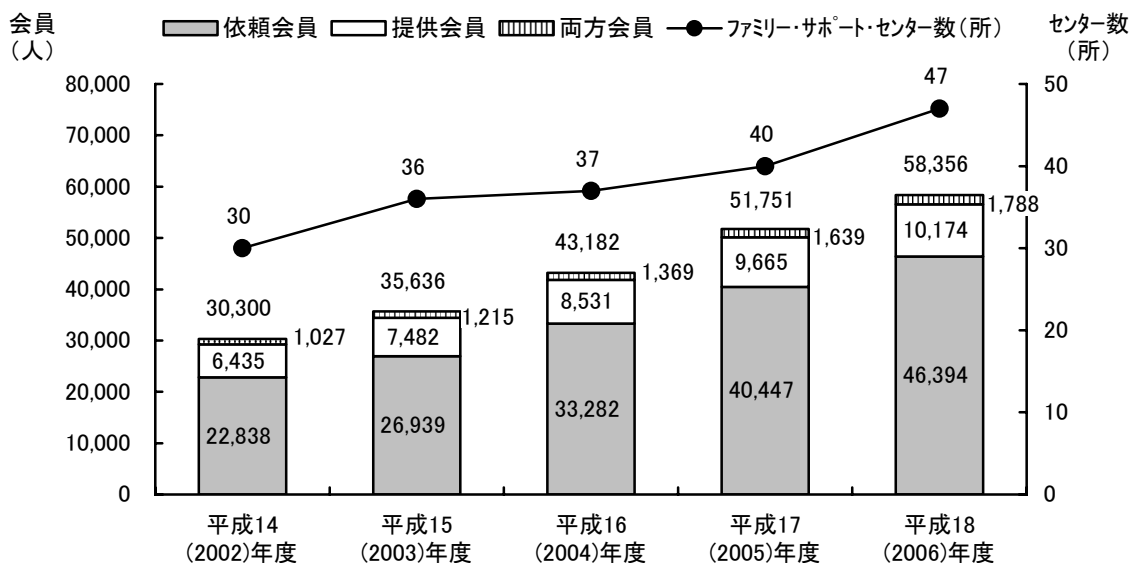
図表 I-6-4 延長保育の実施状況(都)



注1：各年度4月1日現在。

注2：平成17(2005)年度以降は「次世代育成支援対策交付金制度」に基づく延長保育の実施施設数。

図表 I-6-5 ファミリー・サポート・センター数と会員数(都)



注1：各年度3月31日現在。

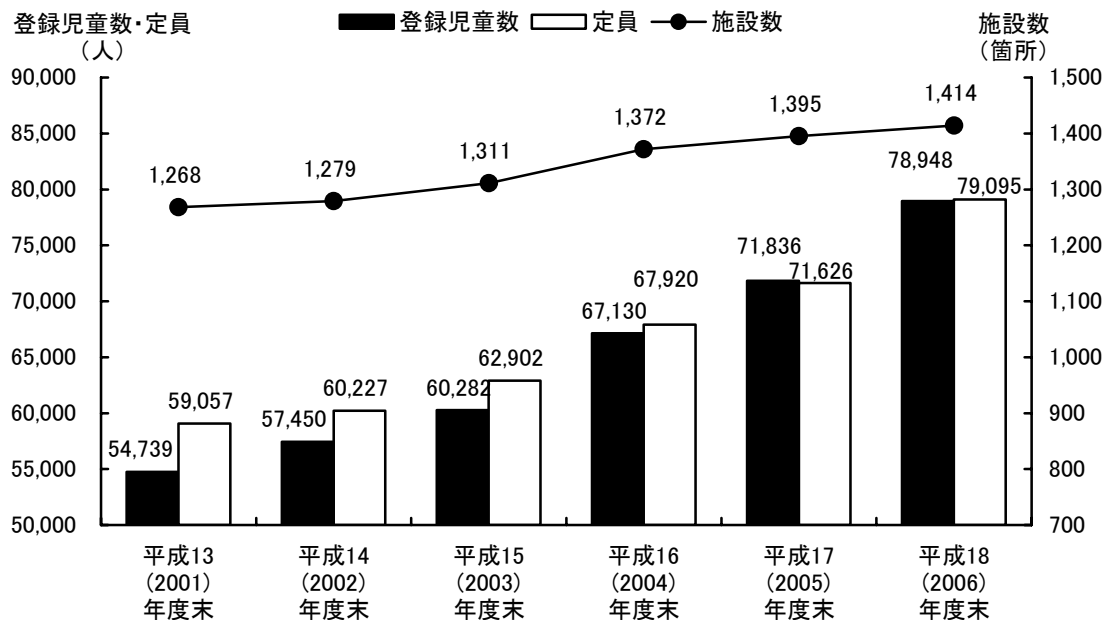
注2：会員数は依頼会員、提供会員、両方会員の合計。

注3：ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けをしたい人(提供会員)と手助けを受けたい人(依頼会員)が、地域において相互援助活動を行うことを支援する会員組織。

資料：東京都産業労働局/福祉保健局調べ

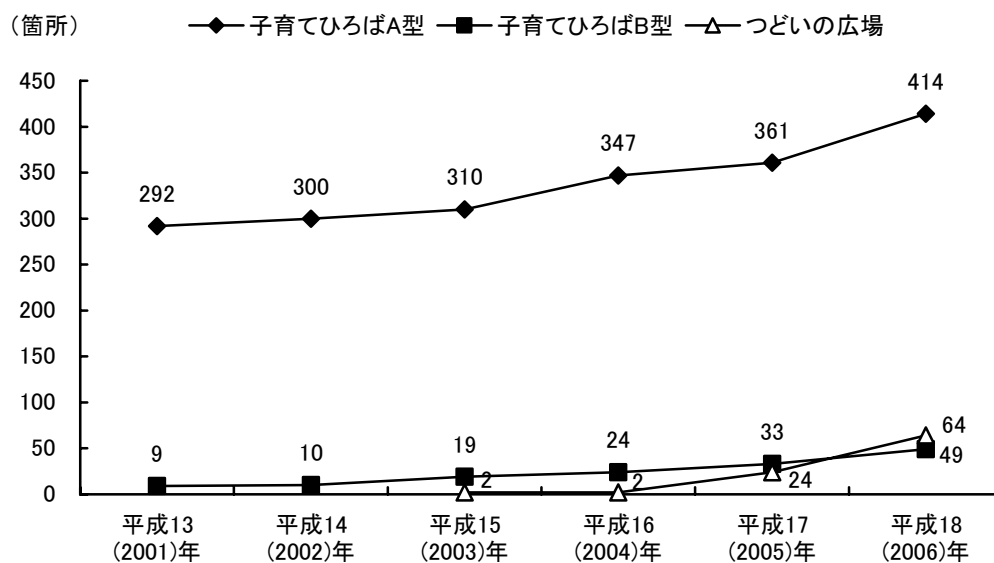
学童クラブ数、定員数、登録児童数はいずれも増加傾向にある。平成18年度末は学童クラブが1,414箇所あり、定員79,095人に対し登録児童数が78,948人となっている。
「子育てひろば」は年々増加しており、「子育てひろばA型」は平成18年には414箇所となっている。

図表 I-6-6 学童クラブ・定員・登録児童数の推移(都)



注：学童クラブは、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生を授業終了後に預かる事業。

図表 I-6-7 子育てひろば数(都)



注：子育てひろばとは身近な地域の子育て家庭の支援を行うため、0歳から3歳までの孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う。
子育てひろばA型：保育所、児童館等の機能・スペースを活用して相談や講座を行う。
子育てひろばB型：保育所等に専用スペースを確保して実施する。
つどいの広場：空き店舗、学校の余裕教室や公共施設内のスペース等を確保して、常時親子に集いの場所を提供する。

資料：東京都福祉保健局調べ